様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月　 ６ 日現在

機関番号：３３９０２
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2009～2014
課題番号：２１５２０７６４

研究課題名（和文）１１・１２世紀イングランドとノルマンディにおける貴族権力と君主権力

研究課題名（英文）The power of aristocracy and the power of monarchs in 11th-12th century England and Normandy

研究代表者
轟木　敦子（中村敦子）（NAKAMURA, ATSUKO）

愛知学院大学・文学部・准教授

研究者番号：００４１３７８２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、アングロ・ノルマン期を対象として、支配者である君主権力の側のみでなく、地方の支配層である貴族たちの視点を中心にし、君主＝貴族、そして貴族間相互の関係を、近年研究の進む証書史料を中心に利用しながら分析することを試みた。本研究期間において、証書史料の収集確認作業を継続的に行いながら、証書史料に見られる地方権力と君主権力の相互作用のあり方、ウィリアム征服王の証書史料に現れる証人リストの分析を試みた。また、研究の背景として、アングロ・ノルマン王国論とこの時代の貴族についての研究動向を整理することができた。

研究成果の概要（英文）：This study focuses on the relationships between the monarchs and the aristocracy, and among the aristocratic society in the Anglo-Norman period. Especially it attempts to examine not on how the monarchs exercised their power, but on the power of the aristocracy who governed the local society. During the period of study, mainly two studies have been attempted: how charter evidence represented the interrelationship between the local power and the monarchs in conflict situation, and how attestation list of the charters revealed the social order of the court of the monarchs, while collecting and analysing related charters have been continued. Current studies on the Anglo-Norman realm after John Le Patourels The Norman Empire published in 1976 has been analysed as the background of this study.

研究分野：11－12世紀のイングランドとノルマンディの貴族社会

キーワード：西洋史　中世　貴族　イングランド　ノルマンディ

１．研究開始当初の背景

本研究開始当初の背景になったのは、以下の 2 点の研究動向である。

(1)　現在のイギリス中世史の動向

現在のイギリス中世史は、イングランド一国／中心史からの脱却をめざしつつ、さらにはヨーロッパ世界の中にいかに位置づけるかという問題へと進んでいるように思われる。大きくはブリティッシュ・ヒストリーと呼ばれる近年のこの潮流は、アイデンティティへの関心を呼び起こしながら、さらなる展開を見せている。

本研究は、ノルマン征服により成立したイングランドとノルマンディにまたがる国家であるアングロ・ノルマン王国を対象としている。かつてはこの時代は「イングランド史におけるノルマン朝」として、イングランドの国家的発展を考察する目的から、封建制の成立の問題を中心に、イングランドのみに視点をおいて研究が進められてきた。しかし、ＥＵの展開と並行してヨーロッパ全体の中で、地域間の相互作用に注目が集まるにつれ、アングロ・ノルマン期も、上記の大きな潮流において、イングランド史のみならず、英仏の相互関係の視点から、そして全ヨーロッパ的に検討されるようになってきた。

一方、フランス史の側においても、フランス王権史と、地方史としてのノルマンディ史の狭間にあったアングロ・ノルマン期への注目が高まり、フランス人研究者の増加、英仏の研究交流集会の開催等にみられるように、アングロ・ノルマン期を含めた英仏関係への注目が高まっているのである。本研究もこの動向を意識しながらすすめてきた。

(2)　証書史料の利用

本研究のもう一つの背景は、中世証書史料の利用である。証書史料とは、一般的に、法的行為や決定にともなう権利関係を記した文書とされており、伝統的に土地の保有関係をたどったり、そこにみられる相続の在り方から家族関係をたどるというように、主に法的史料として利用されてきた。

だが、近年史料論の発展により、証書に書かれた法的関係以外にも、その証書の作成状況やその利用の在り方、さらにその保存、そしてその内容だけでなく、形態まで視野にいれることにより、様々な読み取りが可能であると考えられるようになってきた。とくに、本研究が対象とする時代の証書は、まだ書式がそれほど定型化しておらず、様々な形態の証書が作成されていた。このことが逆に、個々の証書の個別の状況を教えてくれるという豊かな可能性に注目が集まっている。

２．研究の目的

本研究は、中世英仏にまたがる国家の権力構造を、人的紐帯から解明することを全体的な目的としている。具体的には、11・12 世紀イングランドとノルマンディにまたがって成立していたアングロ・ノルマン王国を舞台に、貴族の地域支配と君主権力との関係について、王権を含め、貴族相互のつながりに着目しつつ、イングランドとノルマンディの双方の地に基盤をもつ個別貴族家系をとりあげて、その具体的諸相を明らかにすることである。

その際の史料としては、叙述史料のみならず、証書史料を重点的に利用しようと考えた。証書が画一化された書式をもつ行政文書ではなく、個別の歴史的状況を示してくれるものとして、証書史料が発給される過程、内容、その後どのように利用されたか、等の周辺状況まで含めて検討することができると予想したからである。

３．研究の方法

史料と関連文献の収集・分析という基本的な作業が中心である。まず、全作業の土台としては、証書史料の収集と分析が必要である。そのために、継続して The National Archives, The British Library, The Institute of Historical Research を訪問し、12 世紀のチェスター伯 Rannulf II と、その親族 William de Roumare に関する資料の確認・収集を行った。

チェスター伯 RannulfII については、それまでのチェスター伯たちに比べ関連資料は一挙に拡大するため、さらなる検索収集作業が必要となる。とくに大陸ノルマンディ側の資料については、Geoffrey Barraclough によるチェスター伯家証書集にも含まれていないものが多い可能性があり、近年新たに編集刊行されたものを含め、修道院証書集等から収集する作業をおこなっている。

また、アングロ・ノルマン貴族に関連する研究は、近年アングロ・ノルマン史研究全体の発展に比例して、質・内容ともに増加しているといえよう。例えば、David Crouch, Judith Green, Paul Dalton, Nicholas Vincent, Daniel Power, Kathleen Thompson, Véronique Gazeau, François Neveux, Pierre Bauduin, Martin Aurell らが、プランタジネット期も視野に含め、とくに英仏の枠組みを超えて相互に交流しつつ、積極的に研究を展開している。

また、アングロ・ノルマン史研究の中心的存在である David Bates による、2013 年刊行の *The Normans and Empire* は、これまでの研究を踏まえたうえで新たな枠組みを提唱するものであり、今後の議論の土台を提供するものであった。これらの重要文献を収集しつつ読解し、方向性を整理する作業を行った。

４．研究成果

結果として以下の成果を得た。

(1)　研究動向の整理

アングロ・ノルマン期の研究を、イングランド史のみの文脈におくのではなく、フランスとの関係、そしてヨーロッパ全体から検討する方向へ大きく展開させたのは John Le Patourel である。その主著 *The Norman Empire* が刊行されたのは 1976 年のことであった。その後約 40 年の間に、研究の内容、方法、ともに大きく変化している。本研究課題全体の背景として、Le Patourel 以後、2013 年の David Bates による *The Normans and Empire* の刊行までのアングロ・ノルマン王国論の展開と、それと密接に関係しながら展開してきた当時の貴族層の理解の特徴を、彼らの幅広い活動とネットワークの存在に注目しつつ、整理した。その成果は、平成 27 年度発行予定の愛知学院大学人間文化研究所紀要に掲載されることになっている。

⑵　証書資料の収集とその読み取りの可能性の分析

証書資料の収集としては、前述のように、チェスター伯 RannulfII とその異父兄弟で、しばしば行動をともにした William de Roumare の証書史料の収集を中心に行った。チェスター伯については、前述の Barraclough の証書集があるが、William Roumare については J.N.R. Cazel による論文があるのみで、証書が全体的に収集されてはいない。また、William de Roumare については、Paul Dalton が、Rannulf II との関係を中心に、スティーヴン王内乱期を対象とした貴重な研究を発表したが、チェスター伯の貴族ネットワークの一環という視点での研究は行われていないため、現在、収集した史料を整理しつつ、この点の分析を進めている段階である。

また、実際の証書資料の分析については、証書年代記と分類される、関連叙述の多い修道院証書集であるアビンドン修道院史をとりあげた。そこに見られる紛争の例から、君主権力と地域権力との関係がどのように証書の内容や発給に現れているかを具体的にたどり検討した。この成果は、論文 'Anglo-Norman Kings and the 'Renewal' of Charters: Examples from the History of the Church of Abingdon'の一部として公表されている。

また、宮廷への出席を確認したり、統計的データとして利用されることが多かった証人リストの利用のさらなる深化をめざし、編集・刊行されているウィリアム征服王の証書集を利用し、王とその息子たちの関係が、年代記資料だけでなく証書資料にどのように表れているかを分析した。

そこからは、証人リストに名前が現れることだけでなく、その順、記載のされ方等も、当時の宮廷における人間関係を示している可能性が明らかになった。この成果の一部は、論文「ウィリアム征服王と息子たち」として公表の予定である。

⑶　情報収集

近年は、中世史料に関してもインターネット上でえられる情報が激増した。たとえば、ランカスター大学の The Norman Edge といった研究プロジェクトについて、また、フランスの資料についての情報を集約している Telma などのように、インターネット上に非常に多くの資料が掲載されるようになっており、それらから情報の収集を継続して行っている。その反面、ネット上の資料収集を網羅的に行うことは困難であり、どの程度利用できるのかを考えさせられた。

また、平成 26 年度には、チェスター伯家とその周辺の貴族たちについて、また、研究全体の方向性や研究の方法について、イースト・アングリア大学の David Bates 教授とまとまった研究上の意見交換をすることができ、今後も定期的に研究交流を行うことになった。

一方、以前より情報が圧倒的に増えたとはいえ、史料の所在の確認を含めた収集・分析作業は、予想以上に手間と時間がかかることがしみじみと感じられた。部分から全体を考察できるしっかりとした見通しと並行し、長期的に、根気よく続けるという、地道で基本的な作業が、今後も重要となろう。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　1　件）

① <u>中村敦子、</u>「チェスター伯レナルフ 2 世の修道院建立と寄進」『豊田工業高等専門学校研究紀要』査読無、第 42 号、2010 年、201－206 頁。

〔学会発表〕（計　12　件）

① <u>中村敦子、</u>「ヘンリ 1 世の大陸政策－タンシュブレの戦い再考」
中世英独仏関係史研究会研究集会
2014 年 1 月 11 日、日本女子大学（東京都）

② <u>中村敦子、</u>「アビンドン修道院史にみられるアングロ・ノルマン君主の証書発給」
第 80 回京都大学西洋史読書会大会、2012 年 11 月 3 日、京都大学百周年時計台記念館（京都府・京都市）

③ <u>中村敦子 Atsuko Nakamura</u>, paper-a 'Anglo-Norman kings and the 'renewal' of charters- examples from the History of Abingdon Abbey'
Session 827 Communication and Conflict in England and France in the central and late Middle Ages, 19th Leeds International Medieval Congress, 10 July 2012, (Leeds, UK)

④　中村敦子、「アングロ＝ノルマン君主の証書発給　リットとリット・チャーターを中心に」
関西中世史研究会　2012 年 4 月 28 日、京都大学（京都府・京都市）

⑤　中村敦子、「アングロ＝ノルマン君主の宮廷集会と証書発給」
中・近世のヨーロッパにおけるコミュニケーションと紛争研究会　2010 年 3 月 28 日、京都大学（京都府・京都市）

⑥　中村敦子、「セント・ワーバラ修道院とチェスター伯」
西欧中世史研究会　2009 年 8 月 29 日、東北公益文科大学（山形県・鶴岡市）

〔図書〕（計　5　件）
①　中村敦子 Atsuko Nakamura,
'Introduction', pp. 175-177,
'Anglo-Norman Kings and the 'Renewal' of Charters: Examples from the History of the Church of Abingdon', pp. 179-197,
In: *Political Order and Forms of Communication in Medieval and Early Modern Europe*, ed. by Yoshihisa Hattori, Viella, Roma, 2014.

②　中村敦子、翻訳　第 2 章「1160 年頃までの王権、統治、そして政治生活」デイヴィッド・ベイツ、オックスフォードブリテン諸島の歴史４『12・13 世紀　1066 年－1280 年頃』バーバラ・ハーヴェー編、鶴島博和（日本語版監修）吉武憲司（監訳）慶應義塾大学出版会、2012 年、87－125 頁。

③　中村敦子、第 1 章「ノルマン征服とアングロ・ノルマン王国　1066～1154 年」『中世英仏関係史　1066－1500　ノルマン征服から百年戦争終結まで』朝治啓三・渡辺節夫・加藤玄編著、創元社、2012 年、8－33 頁。

〔その他〕（計　2　件）
①　中村敦子、書評「有光秀行著『中世ブリテン諸島史研究』刀水書房、2013 年」『西洋史学』、査読無、第 254 号、2014 年、70－165 頁（162-165 頁）。

②　中村敦子、項目執筆「ノルマン征服」イギリス文化事典編集部『イギリス文化事典』丸善出版、2014 年。

６．研究組織
(1)研究代表者
轟　木　敦　子　（　中　村　敦　子　）
（TODOROKI ATSUKO (NAKAMURA ATSUKO)
愛知学院大学・文学部歴史学科・准教授
研究者番号：００４１３７８２

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：